

平成27年度 第3回 九州工業大学 経営協議会 議事次第

日 時 平成27年9月10日(木) 13:00~15:00
場 所 百周年中村記念館 特別会議室

開 会

- 議長挨拶
- 欠席者等の案内
- 平成27年度第1回議事要旨の確認
- 平成27年度第2回持ち回り会議の審議結果

〔審議事項〕

- (1) 新規採用する教育職員(助教)に対するテニユアトラック制の導入等について
- (2) 准教授, 講師, 助教に適用する年俸制給与について
- (3) 人事院勧告に伴う給与改定等について

〔報告事項〕

- (1) 平成28年度概算要求について

〔その他〕

- (1) 平成27年度経営協議会の開催日程について

議長謝辞

閉 会

国立大学法人九州工業大学経営協議会議事要旨（平成27年度第3回）

1. 日 時 平成27年9月10日（木）13:00～14:15
2. 場 所 戸畑キャンパス 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 井上委員，上子委員，川上委員，工藤委員，高原委員，豊川委員，濱田委員，山野井委員（五十音順）
学長，理事（大学改革・教育・情報担当），理事（研究・産学連携担当），理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当），副学長（経営戦略担当），工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長
4. 列席者 羽野監事，赤木監事，副学長（国際担当），副学長（入試・広報担当），副学長（評価担当），学長特別補佐（IR担当），学長特別補佐（コンプライアンス担当）

5. 議長挨拶
議長から，開会にあたり挨拶があった。

6. 会議成立
構成員19名のところ，17名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

7. 議事録の確認
平成27年度第1回経営協議会（平成27年6月18日）の議事要旨の確認について説明があり，了承された。
また，平成27年度第2回持ち回り会議の審議結果について説明があり，了承された。

8. 審議事項
(1) 新規採用する教育職員（助教）に対するテニュアトラック制の導入等について
学長から，今後公募を開始する全ての助教に対し，原則テニュアトラック制を適用することについて説明があり，次のような意見等があった。
（○：学外委員，△：学内委員）
○： 中間及び最終審査において，評価Cと判定された者は任期満了をもって継続雇用しないこととなるのか。
△： ご意見のとおりで，実際に生命体工学研究科の助教には，既にテニュアトラック制を適用しており，過去には評価が劣り任期満了退職した者もいるので，全員が継続雇用になるとは限らない。
○： 教員研修を受講すると記載があるが，新規採用した助教だけなのか，それとも在職する教員すべてが対象なのか，どのような研修を予定しているのか。
また，審査基準のハードルが高いように感じるが，査読付き論文を年1回のペースは普通の基準なのか。論文数は少なくとも，質の良い論文を出した場合は，どう評価されるのか。

- △： テニユアトラック教員向けに新しく50時間の研修を予定しており、月1回2時間のペースで約2年をかけて実施する。内容については、学内の意見を踏まえ、教育・学生支援に関する事項を30時間、教育活動に関する事項を10時間、管理運営に関する事項を10時間開講することを検討している。
- △： 助教の5年間は研究に集中してもらい、論文を多く出すことを望むが、論文の質についても審査基準があり、「望ましい条件」を満たしていれば、数が少なくても評価する。
- 教育に関する研修を受講することで教育の準備期間とし、研修成果についても審査の評価としている。
- 近年、助教の業績を見てみると、審査基準を遥かに超えた業績を出している者も多く、審査基準を満たすことはそれほど難しくないと考える。一方では、研究に重きを置けない者も中にはいるため、教育能力を重視し、雇用することも検討したい。
- ： テニユアトラック制度は、適用時期の違いはあるが、他大学でも取り入れているのか。
- △： 東京農工大や東工大でも既に実施しており、工業系大学が先立ってこの制度を取り入れている。
- ： 質問の意図として、教員の需要と供給の関係から、この制度が本学だけであれば、外部からの応募者が減り、教員の質の低下などのリスクが考えられるが、他大学でもこの制度が適用されていくようであれば問題はない。
- △： 前学長の時も同様の議論をしていたが、その当時は他大学で殆ど実施されていなかった。この制度自体のリスクはあるが、現在では他大学でも多く取り入れており、国としても推奨している。
- 分野によっても異なるが、博士後期課程修了後、ポスドクになっている者が全国で約3万人おり、現在のところ応募者には困っていない状況である。
- また、最近の若手研究者は不透明な採用や人事を嫌う傾向にあるため、透明性を高くすることで安心して応募できるようにしている。
- ： 審査基準に人格等を考慮して判断するなどの記載をした方が良いのではないか。
- △： 基準の中には記載していないが、審査を行ううえでは重要であるため、教員研修では人格等も含めて教育を行っていく。
- ： 工学研究院建設社会工学研究系の審査基準において“昇任に関して教員全員の承認が得られている”と記載があるが、かなり条件が厳しいのではないか。
- △： この記載は、昇任の場合のみに適用するため、今回の制度については該当しない。この記載は削除したい。
- ： 任期を原則5年としているのは、任期は2～3年の場合もあり得るという理解でよいか。
- △： ご意見のとおりの場合もあるが、任期に関する法律では最大10年まで可能であるため、審査の際にテニユアの取得が微妙な者又は審査結果が任期満了直前に確定した者等に対しては、任期を少し延長することも考えている。

以上の意見等を踏まえ、一部内容を修正のうえ、役員会に付議することとした。

(2) 准教授，講師，助教に適用する年俸制給与について

学長から、昨年度教授に対し導入した年俸制給与を、准教授，講師，助教にも適用するため、基本給及び評価制度を改正することについて説明があり、審議の結果，了承された。

(3) 人事院勧告に伴う給与改定等について

理事（労務・財務担当）から、平成27年度人事院勧告の概要及び人事院勧告に対する本学の対応について説明があり、審議の結果，了承された。

9. 報告事項

(1) 平成28年度概算要求について

理事（労務・財務担当）から、7月15日の持回り審議で了承いただいた平成28年度の概算要求について、改めて報告があった。

従来のやり方とは異なり、運営費を配分するため3つの重点支援分野を大学ごとで選択し、第3期のビジョンを示したうえで、戦略とその取り組みを資料のとおり要求した旨説明があり、次のとおり意見があった。

（○：学外委員，△：学内委員）

○： 重点支援分野と予算の関係はどのようになっているのか。

△： 文科省が財務省へ予算要求を行う際に、協議をしながら決定することとなるため、現時点では予算配分等の内容が分からない状況となっている。

10. その他

(1) 平成27年度経営協議会の開催日程について

学長から、平成27年度の経営協議会の開催日程について説明があり、次回開催については会議終了後に意見交換会を予定していることから、15時から開始する旨説明があった。